

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国保審査会（事案）ファイル	
実施機関の名称	千葉県国民健康保険審査会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	国民健康保険審査請求に係る事務において法令等に規定される事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 被保険者記号番号等（給付に関する処分に係る審査請求のみ）、4 請求内容	
記録範囲	審査請求人、審査請求人と被保険者が異なる場合は当該被保険者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	請求の内容により含まれる場合がある	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） 審査請求人及び参加人であれば、別途、行政不服審査法に基づき閲覧請求をすることが出来ますので、詳しくは保険指導課（043-223-2453, 2375）へお問い合わせください。	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国保連合会等設立認可証明ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県国民健康保険団体連合会及び千葉県国民健康保険組合が、国民健康保険法の規定により設立認可されたことを証明するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	設立認可証明願を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県国民健康保険等功労者表彰（国保連知事感謝状）ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	国民健康保険事業等の振興発展に功績のあった者を表彰するにあたって審査するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 性別、5 生年月日、6 役職名（職業）、7 賞罰、8 略歴、9 表彰対象功績	
記録範囲	千葉県国民健康保険団体連合会を通じて推薦された者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	犯罪の経歴	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	後期高齢者医療審査会（事案）ファイル	
実施機関の名称	千葉県後期高齢者医療審査会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	後期高齢者医療審査請求に係る事務において法令等に規定される事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 被保険者記号番号等（給付に関する処分に係る審査請求のみ）、4 請求内容	
記録範囲	審査請求人、審査請求人と被保険者が異なる場合は当該被保険者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集、千葉県後期高齢者医療広域連合からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	請求の内容により含まれる場合がある	
記録情報の経常的提供先	市町村、千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） 審査請求人及び参加人であれば、別途、行政不服審査法に基づき閲覧請求をすることが出来ますので、詳しくは保険指導課（０４３－２２３－２４５３， ２３７５）へお問い合わせください。	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	直診関係知事感謝状ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	国民健康保険直営診療施設等の功労者を表彰するにあたって審査するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 性別、5 生年月日、6 施設名、7 職名、8 学歴、9 職歴、10 団体歴、11 公職歴、12 賞罰、13 表彰対象功績	
記録範囲	千葉県国民健康保険直営診療施設協会を通じて推薦された者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険直営診療施設協会からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	犯罪の経歴	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課）	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	厚生労働大臣表彰ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	国民健康保険功労者について厚生労働省へ推薦を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 性別、5 生年月日、6 勤務先、7 役職名、8 学歴、9 職歴、10 賞罰、11 推薦事由	
記録範囲	表彰候補者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会からの収集、千葉県国民健康保険直営診療施設協会からの収集、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	犯罪の経歴	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	保険医療機関等の指導・監査関係簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	保険医療機関等に対する指導・監査に係る事務を適正に実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 情報提供内容、5 医療機関での診療内容、6 薬局での調剤内容	
記録範囲	医療機関等の従事者、情報提供者、保険医療機関等の受診者等	
記録情報の収集方法	市町村から収集、千葉県後期高齢者医療広域連合から収集、情報提供者からの提供、関東信越厚生局千葉事務所からの提供、保険医療機関等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	関東信越厚生局千葉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	障害認定知事協議	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	障害の程度が確認できない者について広域連合から協議があった場合、審査を行い障害認定の可否を判断するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 病歴、 5 障害に関する情報	
記録範囲	障害認定を請求した者	
記録情報の収集方法	千葉県後期高齢者医療広域連合からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	嘱託医（障害の程度を判定するため）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	診療報酬返還関係簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	保険医療機関等から提出された診療報酬返還に係る申出に係る事務を適正に処理するため。	
記録項目	1 氏名、2 医療機関での診療内容、3 薬局での調剤薬内容	
記録範囲	診療報酬返還が発生した被保険者	
記録情報の収集方法	関東信越厚生局千葉事務所からの送付、他都道府県からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各市町村、千葉県後期高齢者医療連合広域連合、千葉県国民健康保険団体連合会、県庁内公費負担医療担当課、他都道府県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課)	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	診療報酬に関する電話相談記録	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	県民等からの診療報酬に関する電話相談に係る業務を適切に実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所、4 相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	